

今、自治体総合計画を考える ～武蔵野市と多治見市の比較から～

1. 企画趣旨

基礎自治体には、将来のまちづくりの方向を示す「基本構想」の策定と議決が義務付けられていたが、2011年5月の地方自治法改正でこの義務付けは廃止されている。

義務付けの廃止を受けて、自治体総合計画は、独自の自治体計画としては進化発展を遂げるのか、あるいはどんどん姿を消していくのか、今後の自治体の取組如何に懸かっているといえる。

従来からの指摘としては、総合計画が「絵に描いた餅」であり無意味である、あるいは、首長のマニフェストこそが、自治体政策集であるという意見、また、法定であるがゆえに策定する側の人間が深く考えていないという意見、計画策定プロセスにおける市民参加が確保されていない為、市民に必要性が共有されていないといったものである。

一方、総合計画は、既に40年の歴史を積み重ねており、具体的な成果・結果が出てきているが、それぞれの自治体の特性にあったまちづくりを進めるためには計画的な行政がなぜ必要なのか、持続可能な自治体経営のためには何が必要なのか、自治体経営における計画行政の在り方といった面からも総合計画の役割を考える必要がある。

今回、市民自治のツールとしての自治体総合計画について、両市の計画行政の在り方を検証しながら、自治体経営における意義と必要性、市民憲章との関係、自治基本条例との関係、計画の意思形成プロセス、市民・議会・首長の役割、財政との関連、マニフェストとの関係など総合計画を巡って、様々な切り口から、考える場とする。

2. 日程

- ◆日時 2012年11月10日(土) 13:30～
- ◆場所 多治見市まなびパーク <http://www.tajimi-bunka.or.jp/gakushu/>
5階 学習室 (84名収容)
- ◆参加費 500円
- ◆交流会参加費 3,500円(最大で30名)

3. 内容 (敬称略)

- ① 13:30 開会～問題提起「なぜ総合計画なのか？」
- ② 13:40 基調講演
「基本構想の必要性」
東京大学大学院法学政治学研究科 教授 金井利之
- ③ 14:40 事例報告(各15分程度)
(ア) 武蔵野市企画政策室長 小森岳史
(イ) 多治見市企画部長 青山 崇
- ④ 15:15 休憩(休憩中に質問用紙を回収し、鼎談のなかで答えていく。)
- ⑤ 15:30 鼎談 「両市の計画から見えるもの」
まちづくりのツールとしての計画行政の在り方 ・政策実行のための計画と財政の連携
・策定における手法(内部議論・討議課題集・生活環境指標・策定市民委員会) ・
議会の関り ・進行管理手法 ・マニフェストとの関係 ・個別計画との関係 ・行革
との関係 ・自治基本条例との関係 ・議決廃止をどう考えるか ・市民憲章との関係
など
- ⑥ 17:00 終了
- ⑦ 17:30頃 交流会 会場 多治見駅前「梵天丸」